

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		国の基準以上の広さを確保し、児童の特性に応じた適切な配置・利用をおこなっています。	
	2	7		配置基準を厳守し、児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置し、児童10名ごとに職員を適切に配置しています。	
	3	7		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	
	4	7		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	
	5	7		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	
業務改善	6	7		定期的な職員間で改善会議を実施し、情報共有や振り返りをおこないながら方針を検討しています。	
	7	7		年1回のアンケートをもとに、支援の質向上に努めています。	
	8	7		定期的な面談を実施し、意見を伺える場を設けるとともに、日常的にも相談しやすい環境づくりを心がけています。	
	9	7		現時点では第三者評価は実施していません。	第三者による外部評価については、今後の課題として検討してまいります。
	10	7		定期的な研修をおこない、職員の資質向上に努めています。	
適切な支援の提供	11	7		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	7		アセスメントを適切におこない、児童の特性や状況、保護者様のご意向に基づいて児童発達支援計画を作成しております。	
	13	7		支援計画について職員間で意見を出し合い、共通認識を図り、充実した支援につなげております。	
	14	7		標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。	
	15	7		標準化されたアセスメントツールを使用し、状況の把握に努めております。	
	16	7		児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的な支援内容が設定された支援計画を作成し、関係機関と連携して情報共有に努めております。	
	17	7		季節に合った内容を取り入れながら、職員間で話し合い、全員がチームとなって立案しております。	
	18	7		児童の状況に応じて、個別療育のほか、イベントや製作・集団活動を取り入れ、支援内容が固定化しないよう工夫しております。	
	19	7		個別療育を基本としながら、集団活動も取り入れ、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	20	7		その日の役割分担等については職員間で確認し、児童の様子についても随時伝え合いながら共通認識を図っております。	
	21	2	5	支援終了後には、職員間で必ず話し合いを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後の話し合いは送迎等で難しい場合もありますが、職員間でミーティングノートを活用し、児童についての共通認識を図っております。
	22	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	23	7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	
	24	7		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	
	25	7		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	
26	7		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		
27	7		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）と連携し、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		
28	7		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援センター等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている		
29	7		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている		
30	7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		
31	1	6	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けている	専門機関と連携し、必要時には相談できる体制を整えております。	
32	3	4	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	交流機会はありませんでした。	
33	7		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	送迎時や連絡帳のやりとりを通じて保護者様とお話しする機会を作り、児童の発達状況や課題について共通理解を図っております。	
34	7		家族の対応、家族の向上を図る観点から、保護者様向けに、必要に応じて、必要なお話を提供し、保護者様のご意向やご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。		
35	7		定期的な、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、必要な助言と支援を行っている	連絡帳や送迎時を活用し、いつでもお話ししたくなるよう日頃からのコミュニケーションを大切にしております。	
36	7		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	定期的にモニタリングをおこない、現状を把握しながら保護者様の意向を踏まえた支援計画の作成に努めております。	
37	7		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	ガイドラインに基づき支援計画を作成し、保護者様には内容をわかりやすく説明し、同意を得ております。	
38	7		定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、面談や必要の助言と支援を行っている	連絡帳や送迎時を活用し、いつでもお話ししたくなるよう、日頃からのコミュニケーションを大切にしております。	
39	1	6	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援を行っているか。また、きょうだいの同士で交流する機会を設けている	感染症の影響により、保護者会の機会はありませんでした。	
40	7		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	日頃から職員間で迅速に情報共有できる体制を整え、ご相談や申し入れに対して適切に対応できるよう心がけております。	
41	7		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	COMPASS だよりや公式 WEB サイト、ブログ、毎月のお知らせを通じて、分かりやすく情報をお伝えしております。	
42	7		個人情報の取扱いに十分留意している	個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分注意しております。	
43	7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	保護者様の状況や児童の特性に応じた配慮を心がけ、意思疎通や情報伝達に努めております。	
非常時等の対応	44	1	6	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	感染症の影響により、地域住民を招待する企画は実施できませんでした。
	45	7		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルは壁面に掲示し、手に取ってご覧いただけるようしております。また、定期的な児童と共に避難訓練を実施しております。
	46	7		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	避難訓練は児童も参加し、定期的を実施しております。訓練の様子は次の月の連絡帳カレンダーでご紹介しております。
	47	7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	標準化されたアセスメントツールを使用して状況を把握し、連絡帳などを通じて状況の変化も確認しております。
	48	7		食アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、アレルギーに関しては一覧表を作成し、全職員に周知しております。
	49	7		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じている等、安全管理が十分な中で支援が行われている	計画に沿って研修や訓練を実施し、安全管理に努めております。
	50	7		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	契約時には、保護者様へ分かりやすい説明を心がけております。
	51	7		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して再発防止に努めております。
	52	7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。
	53	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、身体的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書には、原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要な場合は、保護者様の承諾を得た上で支援計画に記載するようにしております。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。